

日吉津村パブリックコメント募集結果報告書

件名	第3次日吉津村男女共同参画計画（案）のパブリックコメント	
募集期間	令和7年11月17日～令和7年12月16日	
結果	提出者数	1人
	意見数	8件
	提出方法 内訳	・持参 1件・郵送 件・ファクシミリ 件 ・電子メール 件・電子申請 件・その他（ ） 件
意見等の概要と実施機関の考え方		
整理番号	意見等の概要	実施機関の考え方
1-1	アンケート実施から計画策定までに、なぜ、3年もかかったのでしょうか。	計画策定に時間を要し、申し訳ございません。男女共同参画社会の実現に向け、計画を推進してまいります。
1-2	アンケートの年齢構成は、回収率が50%（半分）にもならなかったのは残念です。	ご意見を参考にして、Web回答等の回答しやすい方法で実施することにより、回収率向上に努めてまいります。
1-3	日吉津村男女共同参画本部が機能しないことには、進展しないと考えます。	日吉津村男女共同参画本部会議で、毎年度、具体的施策や目標を設定、進捗管理・評価、見直しをするなど適切に運用してまいります。
1-4	2次計画時において、理解を深める情報発信や啓発はほとんど取り組まれなかったと思っています。	毎年度設定する具体的施策に沿って、適切に取り組んでまいります。
1-5	各種審議会等の委員への女性登用は、基本条例に沿ったものになっていますか。 各団体代表の委員は必ずしも会長でなくてもよいと考えます。団体から適任者の選出を。	日吉津村男女共同参画推進条例第12条（附属機関の委員の構成）では、男女別の委員の数が均衡するよう努めなければならない。とされております。 各団体代表の委員の選出に際しては、可能な限り女性の選任を依頼するなど取り組んでおります。今後は、だれもが参画しやすい日時や開催方法など、柔軟な対応が必要となってきたと考えております。
1-6	地域における男女共同参画では、まずは、自治会役員に女性が参画できるよう、自治連合会等に働きかけることだと考えます。 自治会活動も活発化すると考えます。防災活動や子ども・高齢者の見守り活動への参画も広がるのでは。	自治連合会に働きかけるだけでなく、どうすれば、自治会役員として女性が参画しやすくなるのか、村も一緒に検討していきたいと考えております。
1-7	企業等への働きかけ職場環境づくりの取り組みがうたわれています。 社会福祉協議会の理事・評議員の選出にも働きかけてほしい。	社会福祉協議会も含めた村内企業等へだれもが活躍できる環境づくりを推進するため、働きかけを行ってまいります。

様式第3号（第9条関係）

1-8	日吉津村男女共同参画推進条例第8条（年次報告書）公表されていません。	今後、第3次日吉津村男女共同参画計画を基に、毎年度、具体的施策や目標を設定、評価を行ったものを報告書にまとめ、公表してまいります。
素案修正概要		
変更前	変更後	変更理由
—	—	—
<p>お問い合わせ</p> <p>実施担当課：日吉津村 総務課 参画と協働のむらづくり推進室</p> <p>電話番号：0859-27-5954</p> <p>Fax：0859-27-0903</p> <p>電子メール：soumu@vill.hiezu.lg.jp</p>		